

1. 件名：水素防護対策に係る電力事業者等との面談
2. 日時：令和4年7月11日 13時00分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課 遠山課長、照井課長補佐

原子力規制部 原子力規制企画課 藤森企画調査官、堀専門職、佐藤係長

東北電力株式会社 原子力部 原子力技術課長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他4名

中部電力株式会社 原子力部 安全技術グループ 課長 他2名

北陸電力株式会社 原子力部 原子力安全設計チーム 統括 他1名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力安全グループマネージャー 他3名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他1名

電源開発株式会社

原子力技術部 炉心・安全室 室長 他1名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他3名

5. 要旨

○原子力規制庁から、次回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合（以下「意見聴取会」という。）における円滑な意見交換の実施のため、当該意見聴取会に先立ち、規制当局側の問題意識を伝える場として、主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「CNO会議」という。）の開催を予定している旨、ATENA及び事業者（以下「事業者等」という。）に伝えた。

○事業者等から、当該CNO会議への対応について、準備を進める旨、回答があった。

○事業者等から、水素防護対策に係る検討状況及び次回意見聴取会への準備状況について、資料を踏まえて説明があった。

○原子力規制庁から、次回意見聴取会に向けて、令和4年6月16日に伝達した事項も踏まえつつ、引き続き準備を進めるよう伝えた。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：

- BWR事業者の水素対策に関する考え方の変遷

以上